

2026年度第2回

住宅金融普及協会

『住宅ローンアドバイザー』養成講座 募集のご案内

募集受付期間：9月14日(月)～11月13日(金)

「応用編」効果測定日：12月8日(火)、9日(水)、10日(木)

3日間のうち1日を選択

「住宅ローンアドバイザー」とは、公正な立場で適切なアドバイスや情報提供を行う住宅ローンの専門家です。

「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」は一般財団法人住宅金融普及協会の登録商標です。

一般財団法人 住宅金融普及協会

目 次

＜はじめに＞	-----	1
1 「住宅ローンアドバイザー」養成講座受講の概要	-----	2
2 講座のカリキュラム	-----	3
3 個人による受講の申込みから合格発表までの流れ	-----	4
「基礎編」受講から合格発表および登録申請まで	-----	5
4 法人による受講者を取りまとめた申込みの流れ		
法人担当者の手続き	-----	6
受講者の手続き	-----	7
5 申込みの注意事項	-----	9
6 受験にあたっての注意事項	-----	10
7 「基礎編」および「応用編」の効果測定	-----	11
8 合格発表	-----	11
9 「住宅ローンアドバイザー」の登録	-----	12
住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約	--	13、14
「応用編」効果測定（試験）会場	-----	巻末

＜ は じ め に ＞

「住宅ローンアドバイザー」とは、住宅購入予定者が最適な住宅ローンを選択することができるように消費者保護や説明責任を果たし、住宅ローンについての正確な知識やリスク、情報などをアドバイスする資格者です。

当協会の「住宅ローンアドバイザー養成講座」は、こうした人材を育成し支援するため平成 17 年(2005 年)に創設し、累計で 8.1 万名を超える方に受講いただいております。

平成 19 年(2007 年)11 月には、公益社団法人日本不動産学会より「住宅ローンアドバイザー養成講座」の創設、運営について高い評価をいただき、同学会業績賞を受賞しました。

住宅ローンアドバイザー委員会について

当協会が実施する「住宅ローンアドバイザー」に関する諸課題（講習カリキュラム、効果測定、登録等）に対する対応については、その公正性、信頼性を確保する観点から各界有識者による「一般財団法人住宅金融普及協会住宅ローンアドバイザー委員会」を設置し、様々な提言・助言を受けております。

＜一般財団法人住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー委員会＞

委員長	加藤 久和	明治大学副学長 政治経済学部 教授
委 員	江口 正夫	弁護士（江口・海谷・池田法律事務所）
	大石 泉	株式会社NIE.Eカレッジ 代表取締役、ファイナンシャル・プランナー
	深田 晶恵	株式会社生活設計塾クルー 取締役、ファイナンシャル・プランナー
	益山 真一	ファイナンシャル・プランナー
	森下 清隆	税理士（森下清隆税理士事務所）
	山本 昌平	弁護士（丸の内中央法律事務所）

（委員は 50 音順）

1 「住宅ローンアドバイザー」養成講座受講の概要

「基礎編」および「応用編」の映像講習を受講し会場にて効果測定(試験)となります。

< Aコース 受講の流れ >

☆自宅や外出先などのパソコンで受講

【基礎編 養成講座】 Webにて受講(約4時間半) 

↓

【基礎編 効果測定】 Webにて試験(45分) 

↓

【応用編 養成講座】 Webにて受講(約4時間) 



* 応用編効果測定(試験)は、上記の映像講習を全て終了することが条件となります。
終了していない場合は、受験票の印刷ができません。

【応用編 効果測定】 **会場にて試験** 
試験時間：50分

【概要】

受講申込の資格要件	年齢、実務資格は問いません。どなたでも受講できます。
申込方法	「個人申込」および「法人申込」があります。
募集回数(年間)	年2回
「応用編」効果測定受験会場	全国主要都市にて開催(巻末に掲載)
Aコース	①「基礎編」養成講座 ⇒ Webにて受講 ②「基礎編」効果測定 ⇒ Webにて試験 ③「応用編」養成講座 ⇒ Webにて受講 ④「応用編」効果測定 ⇒ 会場にて試験
受講料	23,100円(税込)
テキストおよび映像講習	テキスト(約350ページ) 映像講習(「基礎編」約4時間半、「応用編」約4時間)
「応用編」効果測定結果	合格発表日に「住宅ローンアドバイザー」専用サイトに合格者のユーザーID(受講番号)を掲載します。 また、同日に受講者へ合否結果通知を発送します。
登録申請	合格者は、合格発表後に登録申請することができます。

*「住宅ローンアドバイザー」養成講座の受講料および登録料は、改定する場合があります。
「応用編」(Web受講後)の効果測定(試験)は、会場にて受験となります。
「住宅ローンアドバイザー」養成講座は、「基礎編」のみ、あるいは「応用編」のみの申込みはできません。

< 特別な配慮を希望される方へ >

応用編効果測定(試験)の受験日に車いすをご利用の方など特別な配慮を希望される方は、お申込みの際に当協会までお申し出ください。

2 講座のカリキュラム

本講座は、当協作成の所定のテキストを使用し、講座のカリキュラムを収録した映像(W e b)を視聴しながら学習する方式です。

《講座の構成、主な内容》

基 礎 編	応 用 編
第1章 なぜ住宅ローンアドバイザーが必要なのか？ ・住宅ローンを取り巻く環境の変化 ・インターネット型住宅ローンの特徴	第1章 住宅ローン商品のリスクと注意点 ・各金利タイプのリスクと注意点 ・特徴ある住宅ローン
第2章 住宅ローンの基礎知識 ・代表的な住宅ローン ・借入基準のポイント ・金利の種類 ・返済方法 ・借入可能額	第2章 繰上返済の仕組みと効果 ・期間短縮型と返済額軽減型 ・繰上返済の注意点
第3章 コンプライアンス ・コンプライアンスの必要性 ・住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範 ・個人情報保護法の順守	第3章 目的別借換えの効果と注意点 ・総返済額を抑えるための借換え ・金利上昇リスクを回避する借換え ・毎月の返済額を抑える借換え
第4章 説明責任の重要性 ・住宅ローンにおける重要事項とは ・売買契約書とローン条項(特約) ・適用金利が決まるタイミング	第4章 知っておきたい税金 ・住宅にかかる税金 ・住宅取得等資金の贈与と特例 ・住宅借入金等特別控除
第5章 住宅ローン計算(借入額編) ・返済額早見表の見方 ・借入限度額の算定	第5章 手続きの流れ ・新築マンション・建売住宅・既存住宅を購入する場合 ・住宅を売却して住み替える場合 ・住宅ローン申込みに必要な書類
第6章 借入額決定までのプロセス ・物件取得予算の考え方 ・頭金の重要性 ・贈与以外の親からの援助 ・希望額の借入れができない場合の対処方法	第6章 タイプ別住宅ローンの選び方と返し方 ・将来、返済額が増やせそうな人のローン ・将来の返済負担が重くなりそうな人のローン ・夫婦共有で住宅を購入する人のローン ・短期間(10年程度)で返済する人のローン
+	+
「基礎編」効果測定(45分) *Webにて受験となります。	「応用編」効果測定(50分) *会場にて受験となります。

＜ご注意＞パソコンによる受講となります。

申込み前に「住宅ローンアドバイザー」専用サイトの【ローンアドバイザーになるには】＞【受信環境確認】の【講義映像の受信環境確認】でパソコンの環境確認を行ってください。

ご自身のパソコンが環境に合わない場合は、受講(映像視聴)ができない場合があります。

☆利用規約等の同意(受講の申込み前に確認)

「住宅ローンアドバイザー」養成講座の受講方法、効果測定の受験資格や効果測定合格後の登録手続きなど本講座の制度および特徴とともに「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」について、「住宅ローンアドバイザー」専用サイト(<https://www.loan-adviser.jp/>)にて確認し同意のうえ申込みください。

★受講の申込み前に3頁の『利用規約等の同意』について確認ください。

3 個人による受講の申込みから合格発表までの流れ

受講の申込み 「住宅ローンアドバイザー」専用サイトにて
募集受付期間 9月14日(月)から11月13日(金)まで

事前に受信環境を確認の上、専用サイトより申込みください。
専用サイト <https://www.loan-adviser.jp/>

ユーザー登録およびIDのお知らせメールの受信確認

専用サイトのトップページ【個人申込み】を選択

⇒メールアドレスおよびパスワードを入力

マイページのログイン時に使用するパスワード(半角英数字を含む6～20文字)を入力してください。

⇒「ユーザーIDのお知らせ」メールの受信

設定されたメールアドレス宛の受信確認

*メールが届かない場合は、登録のメールアドレスが間違っていないか、あるいは迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

受講者情報の登録・決済方法の選択

専用サイトのマイページへログイン

⇒氏名・住所・受験日および会場の選択、受講料の決済方法を入力

マイページへのログイン:「ユーザーID(受講番号)」と「ユーザー登録時に設定したパスワード」を入力するとマイページにお入りいただけます。

*氏名は原則として本人確認書類と同一で入力してください。

なお、漢字表記はJIS第二水準までとなります。受験日の受付時に本人確認書類と受験票の氏名が異なっている場合は、受験できませんのでご注意ください。

⇒受講料は、クレジットカード決済(一括払いのみ)またはコンビニ決済から選択

決済方法を「コンビニ決済」に選択した場合は、「受講料支払いのご案内」メールを送信します。メールの受信を確認のうえ支払い期限までにお支払いください。

なお、入金後に映像講習が視聴可能となりますので、早めにお手続きをいただくと余裕のある受講ができます。

*「受講料の支払い期限」を超過した場合は、受講料をお受けすることはできません。

<支払最終期限> クレジットカード決済(一括払いのみ): 2026年11月13日(金)

コンビニ決済: 2026年11月20日(金)

申込み受付のお知らせ・テキスト等教材の受け取り

「申込み受付のお知らせ」メールが受講料の入金確認後に送信されます。

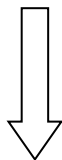
領収書は、テキスト等教材送付時に同封されます。

テキスト等教材は、送付先として登録された自宅住所または勤務先にレターパックにて送付されます。テキスト到着まで一週間程度かかりますのでご了承ください。

— 「基礎編」受講から合格発表および登録申請まで —

基礎編 映像講習 および 基礎編 効果測定

「基礎編」映像講習(W e b)の終了後、「基礎編」効果測定(W e b)を受験

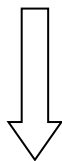


⇒マイページにログインし、「基礎編」映像講習(全 16 コマ、約 4 時間半)をW e bにて受講
映像講習は、何度でも繰り返し視聴することができます。また、倍速で再生することも可能です。マイページの「受講状況」の「☆」印で、視聴済みの項目を確認することができます。
「基礎編」映像講習を全て視聴した後に、マイページで「基礎編」効果測定を受験してください。

【重要】「基礎編」効果測定を終了することが、「応用編」映像講習および「応用編」効果測定(試験)受験へ進む条件となります。「基礎編」効果測定を終了されない場合は、「応用編」映像講習および「応用編」効果測定に進むことはできません。

応用編 映像講習

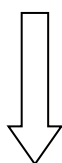
「応用編」映像講習(W e b)の終了後、「応用編」効果測定(試験)の受験票出力



⇒マイページにログインし、「応用編」映像講習(全 16 コマ、約 4 時間)をW e bにて受講
・「応用編」映像講習(W e b)は、「応用編」効果測定(試験)の前日までとなります。
・「応用編」映像講習を全て視聴した後に、マイページの「応用編」受験票出力から「応用編」効果測定受験票をダウンロードし印刷してください。
・「応用編」効果測定受験票は、受験日、受験会場を確認のうえ受験日当日に会場へ持参してください。申込みした会場以外で「応用編」効果測定を受験することはできません。

【重要】「応用編」映像講習を全て視聴し終了することが、「応用編」効果測定(試験)受験の条件です。

「応用編」効果測定 試験時間：15 時から 16 時 (最初の 10 分間は注意事項などの案内)



効果測定日：12月8日(火)、9日(水)、10日(木) 3日間のうち1日を選択

⇒テキスト(現物)を持参してください。計算問題の際にテキスト内の「返済額早見表」を使用します。

なお、試験問題については、「基礎編」および「応用編」の講習内容から出題されます。

*「応用編」効果測定の【受験にあたっての注意事項】については、10 頁を参照ください。

合格発表



合格発表日当日に受講者へ合格結果通知を発送します。

⇒専用サイトに合格者のユーザーID(受講番号)を掲載

*2027 年 1 月 29 日(金) 9 時 30 分予定

登録申請手続き

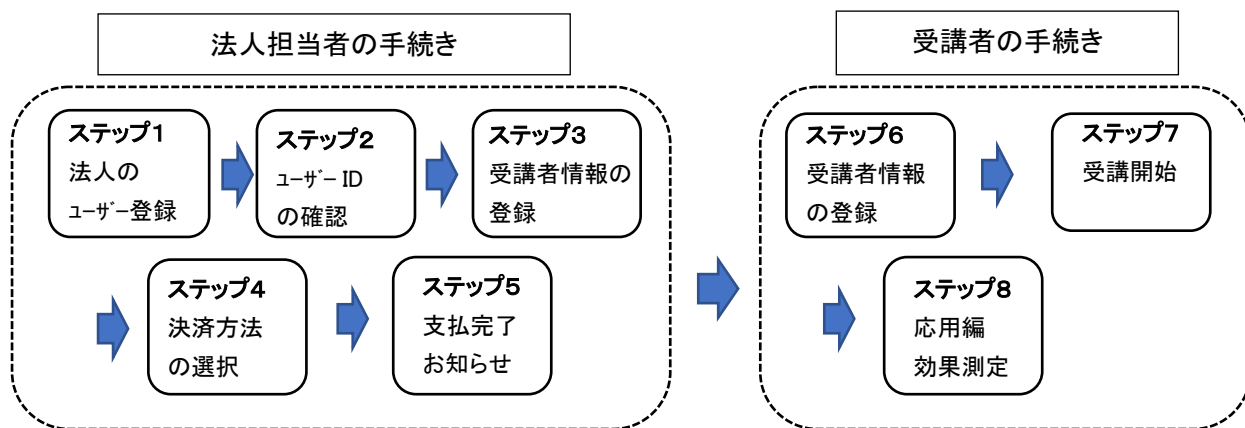
合格者には、「住宅ローンアドバイザー」登録申請手続きのご案内を修了証書と併せて同封します。

★受講の申込み前に3頁の『利用規約等の同意』について法人担当者および受講者により確認ください。

4 法人による受講者を取りまとめた申込みの流れ

法人が窓口となり受講の申込みをする場合は、受講者を取りまとめて申込みすることができます。

【法人による受講申込みの流れ】



— 法人担当者の手続き —

法人のユーザー登録およびユーザーIDのお知らせメールの受信確認

専用サイトのトップページ【法人申込み】を選択

⇒メールアドレスおよびパスワード(法人用パスワード)を入力

*従前に法人登録をしている場合は、「法人ユーザーID(8から始まる7桁の番号)」と「法人用パスワード」でログインし受講の申込みを行ってください。

⇒「法人ユーザーIDのお知らせ」メールの受信

法人担当者が設定されたメールアドレス宛の受信確認

(本文に記載されている法人ユーザーID(8から始まる7桁の番号)を確認)

*「法人ユーザーIDのお知らせ」メールが届かない場合は、登録のメールアドレスが間違っていないか、あるいは迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

受講者情報の登録

法人担当者は、次の事項の登録手続きをしてください。

⇒法人マイページにログインし、法人名、担当者名等を入力ください。

「法人ユーザーID(8から始まる7桁の番号)」と法人のユーザー登録時に設定した「法人用パスワード」でログインください。

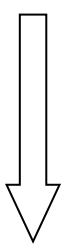
なお、ここで入力された法人住所の法人担当者宛てに、受講者全員のテキスト等教材および合格発表後の可否結果通知が送付されます。

⇒画面の『法人向け受講者入力』の受講申込欄より受講者の氏名・メールアドレス・受験日および受験会場を入力ください。

⇒「共通パスワード(法人用パスワードとは異なります)」の設定を行ってください。この「共通パスワード」は、登録した受講者がマイページに初めてログインする際に使用します。

決済方法の選択

画面の『決済方法選択』より決済方法を選択

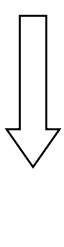
- 
- ⇒銀行振込およびクレジットカード決済(一括払いのみ)またはコンビニ決済から選択できます。
なお、コンビニ決済の支払総額が 30 万円以上の場合は決済が行えません。
 - ・決済方法で「銀行振込」または「コンビニ決済」を選択した場合は、法人担当者に「受講料支払いのご案内」メールが送信されます。
 - ・「請求書」は、決済方法で「銀行振込」または「コンビニ決済」を選択した場合に送付されます。
 - ・領収書は、法人担当者が入力時に選択をした法人名もしくは受講者個別の発行となり、テキスト等発送時に同封します。再発行は行えませんので予めご了承ください。
 - ・受講料は、所定の支払い期限までに支払ってください。振込手数料は、申込者のご負担となります。なお、入金後に映像講習が視聴可能となりますので、早めにお手続きをいただくと余裕のある受講ができます。

*「受講料の支払い期限」を超過した場合は、受講料をお受けすることはできません。

<支払最終期限> クレジットカード決済(一括払いのみ)： 2026 年 11 月 13 日(金)

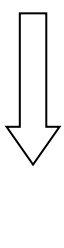
コンビニ決済・銀行振込：2026 年 11 月 20 日(金)

支払完了(法人担当者へ)および個人ユーザー I D (各受講者へ)のお知らせ

- 
- ・受講料の入金確認後、「支払完了のお知らせ」メールが法人担当者へ送信されます。
また、「個人ユーザー I D (受講番号)のお知らせ」メールが各受講者へ送信されます。
なお、法人担当者へ受講者の「個人ユーザー I D (受講番号)」をメールでお知らせすることはありません。
 - ・テキスト等教材は、送付先として登録された法人担当者の住所へ送付されます。
 - ・法人担当者は、各受講者にテキスト等教材の配付とともに、法人担当者が受講者情報の登録で入力した「共通パスワード」(法人用パスワードとは異なります)の周知をお願いします。
 - *受講者が、映像講習を視聴するためには、「(個人)ユーザー I D (受講番号と同じ)」と法人担当者が設定した「共通パスワード」が必要です。
「共通パスワード」は、受講者が最初に(個人)マイページに入るためのパスワードです。
後に受講者ご自身で変更することも可能です。

— 受講者の手続き —

受講者情報の登録

- 
- ・受講料の支払い後に「個人ユーザー I D (受講番号)のお知らせ」のメールが受講者へ送信されます。
 - ・画面の『受講者詳細情報』の登録は、このメールに記載されている「(個人)ユーザー I D」と、法人担当者が設定した「共通パスワード」で(個人)マイページにログインし、住所等の受講者詳細情報の登録を行ってください。
 - *「共通パスワード」は、(個人)マイページの『登録情報変更はこちらへ』から変更できます。
 - *法人担当者へお知らせした「法人ユーザー I D」(8 から始まる 7 桁の番号)では、受講者は、(個人)マイページへログインすることができませんのでご注意ください。

基礎編 映像講習 および 基礎編 効果測定

「基礎編」映像講習(W e b)の終了後、「基礎編」効果測定(W e b)を受験

⇒マイページにログインし、「基礎編」映像講習(全16コマ、約4時間半)をW e bにて受講
映像講習は、何度でも繰り返し視聴することができます。また、倍速で再生することも可能です。
マイページの「受講状況」の「☆」印で、視聴済みの項目を確認することができます。
「基礎編」映像講習を全て視聴した後に、マイページで「基礎編」効果測定を受験してください。

【重要】「基礎編」効果測定を終了することが、「応用編」映像講習および「応用編」効果測定(試験)へ進む条件となります。「基礎編」効果測定を終了されない場合は、「応用編」映像講習および「応用編」効果測定に進むことはできません。

応用編 映像講習

「応用編」映像講習(W e b)の終了後、「応用編」効果測定の受験票出力

⇒マイページにログインし、「応用編」映像講習(全16コマ、約4時間)をW e bにて受講
・「応用編」映像講習(W e b)は、「応用編」効果測定(試験)の前日までとなります。
・「応用編」映像講習を全て視聴した後に、マイページの「応用編」受験票出力から「応用編」効果測定受験票をダウンロードし印刷してください。
・「応用編」効果測定受験票は、受験日、受験会場を確認のうえ受験日当日に会場へ持参してください。申込みした会場以外で「応用編」効果測定を受験することはできません。

【重要】「応用編」映像講習を全て視聴し終了することが、「応用編」効果測定(試験)受験の条件です。

「応用編」効果測定 試験時間：15時から16時 (最初の10分間は注意事項などの案内)

効果測定日：12月8日(火)、9日(水)、10日(木) 3日間のうち1日を選択

⇒テキスト(現物)を持参してください。

計算問題の際にテキスト内の「返済額早見表」を使用します。

なお、試験問題については、「基礎編」および「応用編」の講習内容から出題されます。

*「応用編」効果測定の【受験にあたっての注意事項】については、10頁を参照ください。

合格発表

法人による申込みについては、受講者全員の可否結果通知(受講者ごと封入)をとりまとめて、合格発表日当日に法人担当者へ発送します。

⇒専用サイトに合格者のユーザーID(受講番号)を掲載

*2027年1月29日(金)9時30分予定

5 申込みの注意事項

(1) 募集の締め切り等について

募集の受付期間中であっても受験会場が定員になり次第募集を締め切ります。

また、申込み状況、自然災害、感染症の発生等により受験会場の変更や「応用編」効果測定(試験)を中止する場合があります。このような場合には、「住宅ローンアドバイザー」専用サイトまたは登録のメールアドレス宛てにお知らせします。

(2) 受験日(「応用編」効果測定日)または受験会場の変更について

やむを得ない事情により、受験日または受験会場の変更を希望される場合は、ご自身で「住宅ローンアドバイザー」専用サイト『(個人)マイページ』にて変更の手続きを行ってください。

受験日の2営業日前まで変更することができます。会場の申込み状況等によっては、変更できない場合があります。

なお、受験日直前(受験日当日および受験日の1営業日前等)の受験会場変更は理由の如何を問わずお受けいたしかねます。

(3) 「応用編」効果測定を受験できる資格条件について

「応用編」効果測定を受験するためには、「基礎編」映像講習を全て終了し、「基礎編」効果測定(Web)を行い、「応用編」映像講習を全て終了することが必要条件となります。

(4) 受講料の支払いについて

所定の期限までに、受講料の入金が確認できない場合は、申込みが無効となります。

受験会場での受講料の支払いは承っておりません。

(5) 受講料支払い後のキャンセルと受講料の返金について

当協会の都合による講座開催中止の場合を除き、やむを得ず受講をキャンセルする場合は、以下の＜受講料返金の条件＞全ての事項の条件に該当し当協会に連絡いただいた場合に限ります。

所定の手続きにより受講料から「テキスト郵送料」および「送金手数料」を差し引いた金額を後日、返金します。

＜受講料返金の条件＞

- ・テキスト到着後、8日以内に当協会に連絡すること。
- ・受講時に発送した発行済み領収書およびテキスト(未使用であること)、演習問題を含む全てを当協会に返送すること。送料は、申込者のご負担となります。
- ・「基礎編」および「応用編」映像講習を全く視聴していないこと。

(6) 「応用編」効果測定(試験)の受験を欠席する場合

「応用編」効果測定(試験)の受験をやむを得ない事情で欠席することとなった場合は、次回の養成講座の開催時に限り「振替受講」で申込みすることができますが、「基礎編」映像講習および「基礎編」効果測定まで終了していることが条件となります。

なお、「振替受講」の受講(受験)料は、11,000円(税込み)です。

また、申込みについては、募集の受付期間中であっても受験会場が定員になり次第募集を締め切ります。

＜ご注意＞

*「振替受講」は、直後の養成講座の募集受付期間中にご自身で申込み手続きを行い、Web講習にて「応用編」映像講習を全て視聴(「基礎編」映像講習は任意)し、会場で「応用編」効果測定(試験)を受験していただくことになります。

*直後の養成講座の募集受付期間中に「振替受講」で申込みされなかった場合または「振替受講」を欠席する場合は、改めてAコースを申込みのうえ「基礎編」から受講を開始していただくこととなります。

6 受験にあたっての注意事項

<本人確認について>

受験当日の受付時に受験票と顔写真付き本人確認書類を照合します。受験票と顔写真付き本人確認書類の氏名が異なる場合は、受験ができません。

また、顔写真付き本人確認書類を忘れた場合も、受験ができませんのでご注意ください。

なお、スマートフォン等の画面での提示は無効とします。(受験票および全ての本人確認書類について) 不明な点等がある場合は、当協会へ事前にご連絡ください。

(1) 受験日に持参するもの(受験日当日机に出してよいもの)

- ・受験票＊(マイページより出力(印刷)し持参ください)
＊受験票を忘れた方は、受験資格確認のため受付時に通常の場合よりお待ちいただくこととなります。
- ・顔写真付きの本人確認書類(例：マイナンバーカード、運転免許証、宅地建物取引士証、社員証、学生証やそれらに準ずるもので有効期限以内であるもの)
- ・テキスト(現物)(計算問題の際、「返済額早見表」を使用)
- ・鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB)
- ・プラスチック製消しゴム
- ・電卓(電源内蔵のもので、演算機能のみを有するもの)
- ・腕時計(腕時計型通信端末は除く。受験会場によって壁掛け時計の設置が無い場合有り)

【電卓として使用できないもの】

- ・金融電卓、ローン電卓は使用できません。
- ・情報通信機能のある機器(スマートフォン、携帯電話、腕時計型端末など)で計算機能のあるもの
- ・タブレット式パソコン
- ・関数機能[Σ (シグマ)・log等]、ローン計算・紙に記録する機能のあるもの
- ・音[タッチ音・音階・音声等]を発する機能のあるもの
- ・プログラム(計算式)の入力(登録)機能のあるもの
- ・計算過程をさかのぼって確認できる機能等のあるもの
- ・外形寸法がおおむね26cm×18cmを超えるもの

プログラム機能の内蔵など、使用禁止の電卓に該当する疑いがある場合には、試験監督者が受験の一時停止または中止の措置をとることがあります。

(2) 受験会場での注意事項

- ・受験票に記載された受験会場、集合受付時間にお越しください。
- ・受付は、受験日の「応用編」効果測定(試験)開始30分前の14時30分から行います。時間に余裕をもってお越しください。
- ・「応用編」効果測定開始後20分を超えてからの入室(遅刻)はお断りします。やむを得ない事情で欠席し受験できなかった場合は、次の開催時に限り「振替受講」(所定の条件を満たす場合)の申込みが可能な場合があります。9頁-(6)を参照ください。
- ・スマートフォン、携帯電話、タブレット、腕時計型端末などの情報通信機能のある機器については、アラームの設定を解除し、必ず電源を切ってカバンの中にしまってください。時計として使用することもできません。
- ・会場内では、係員の案内に従ってください。
- ・災害発生による交通機関の遅れを除き、交通機関に遅延、運休が生じた場合でも試験開始時間を変更することはありません。
- ・解答欄の記入について、マークシート記入欄にマークが無い場合、同設問中2箇所以上マークした場合、当該箇所は採点対象となりません。また、受験者氏名、受講番号(ユーザーID)など誤って記入した場合も採点対象となりませんのでご注意ください。
- ・効果測定では、解答を終えた方から退出できますが、再入出はできません。
- ・「応用編」効果測定中の受験者同士によるテキストの貸し借り、受験終了者による他の受験者へのテキストの貸し出しは禁止です。

(3) 受験会場について

- ・駐車場および駐輪場は用意しておりません。
- ・会場内所定の喫煙場所以外は、全て禁煙です。

(4) 「応用編」効果測定(試験)の受験当日の健康管理等について

- ・受験当日に発熱や喉の痛み、咳が出るなどの体調不良の場合は、受験会場へのご来場はお控えください。
- ・マスクの着用は、ご自身の判断によります。
なお、本人確認のため一時的にマスクを外していただく場合があります。
- ・「応用編」効果測定(試験)の会場内は、換気のため窓やドアを開けることがあります。
そのため、「応用編」効果測定(試験)の会場によっては、屋外からの騒音が入ることがありますのでご了承ください。
室温の高低に対応して容易に着衣、脱衣できるよう服装には十分注意してください。

7 「基礎編」および「応用編」の効果測定

「基礎編」および「応用編」の効果測定は、次のとおり実施します。

<「基礎編」効果測定(Web)>

- ・Aコースの「基礎編」効果測定は、Web上のラジオボタン方式で行います。
- ・正誤問題(2択)25問と計算問題(3択)10問の合計35問
- ・解答時間は45分を目安に行ってください。

<「応用編」効果測定(試験)(会場)>

- ・「応用編」効果測定(試験)は、会場にてマークシート方式で行います。
- ・「基礎編」および「応用編」の講習内容から出題されます。
- ・正誤問題(2択)30問と計算問題(3択)10問の合計40問
- ・解答時間は50分です。

☆「応用編」効果測定問題および解答は、応用編効果測定(試験)最終日の翌営業日9時30分頃に、「住宅ローンアドバイザー」専用サイト(<https://www.loan-adviser.jp/>)に掲載します。

8 合格発表 2027年1月29日(金)

- (1) 「応用編」効果測定において、一定以上の点数を取得した方を合格とします。
- (2) 「住宅ローンアドバイザー」専用サイトに合格者のユーザーID(受講番号)を掲載します(9時30分予定)。
- (3) 合格発表日当日に、受講者の合否結果通知を発送します。
また、法人による申込みについては、受講者全員の合否結果通知(受験者ごと封入)をとりまとめて、合格発表日当日に法人担当者へ発送します。
合格者には、「住宅ローンアドバイザー」登録申請手続きのご案内を修了証書と併せて同封します。
- (4) 合否判定(修了判定)、「応用編」効果測定問題および根拠等に関する問い合わせについては、一切お答えできません。
- (5) 不合格となった場合は、次回以降の開催時に「再受験」で申込みができます。
再受験料は、11,000円(税込)です。

9 「住宅ローンアドバイザー」の登録

当協会が認定する「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」として住宅ローンのアドバイスを行うためには、「住宅ローンアドバイザー」養成講座「応用編」の効果測定に合格(修了)したうえで、所定の期間内に登録申請手続きを行い、当協会に登録いただく必要があります。

(1) 登録できる方

以下の①および②の両方に該当される方です。

①「住宅ローンアドバイザー」養成講座「応用編」の効果測定に合格(修了)された方

②『住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約』に同意し、「住宅ローンアドバイザー登録規程」および「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」を了承され、「住宅ローンアドバイザー登録規程」第2条第2項の各号に該当しない方

*「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」、「住宅ローンアドバイザー登録規程」および「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」は、「住宅ローンアドバイザー」専用サイト(<https://www.loan-adviser.jp/>)に掲載しています。

(2) 登録料

11,000円(税込)

(3) 登録有効期間

登録日から3年間

(4) 登録申請期間

①「住宅ローンアドバイザー」養成講座を合格(修了)した日から、1年を経過する日の翌月末までです。

②登録申請期間を経過した後は、登録の申請ができませんのでご注意ください。

登録申請手続きのご案内については、合格者のみに修了証書と併せて送付します。

(5) 登録更新手続き

①登録有効期間が満了する日までに、所定の登録更新手続きが必要です。

②登録更新料は11,000円(税込)です。(2026年9月現在)

③登録更新後の登録有効期間は、登録更新手続きの時期にかかわらず登録更新前の有効期限の翌日から3年間です。

*登録申請および登録更新の手続き、登録料等は、変更する場合があります。

住宅ローンアドバイザー登録のメリット

当協会に登録いただくことにより次のサービスを利用いただけます。

◎「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」の名称が使用できます。

◎「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」登録者証(カード型)が交付されます。

◎希望により、「住宅ローンアドバイザー」登録者検索サービス上に氏名、連絡先およびPRなどを掲示することができます。

◎「住宅ローンアドバイザー」専用サイトの【登録者マイページ】にて各種情報コンテンツを閲覧いただけます。

★「住宅ローン金利動向」(毎月更新)

★「住宅ローン金利動向」解説動画(毎月配信)

★「住宅ローンアドバイザー通信」(年4回:4月、7月、10月、1月発行)

*掲載次第、登録されたメールアドレス宛に、「住宅ローンアドバイザー通信」のお知らせを送信します。

なお、修了者(合格者)には修了証書発送時に限りサンプル(冊子版)を同封します。

★「住宅コラム」(年4回発行)

★「住宅ローンアドバイザーお役立ちポケットガイド」(年1回発行)

★「住宅ローンアドバイザーセミナー」(年1回配信)

★「住宅関連税制改正」解説動画(年1回配信)

★「住宅ローンアドバイザー養成講座」最新版の映像とテキスト(年1回:4月更新)

*各種サービスは、変更する場合があります。



令和7年住協規程第1号

住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約

第1条 目的と適用範囲

1. 一般財団法人住宅金融普及協会（以下「当協会」という。）が実施・運営する住宅ローンアドバイザー養成講座（以下「養成講座」という。）及び住宅ローンアドバイザーの登録及び登録の更新（以下「登録等」という。）は、消費者が適切な住宅ローンを選択できるように、消費者保護や説明責任を果たし、住宅ローンについての正確な商品知識、リスク、情報等をアドバイスできる者を養成し、支援することを目的としています。
2. 養成講座の受講の申込み及び登録等については、本利用規約、当協会が別に定める「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」及び「住宅ローンアドバイザー登録規程」（以下「本利用規約等」という。）によるものとします。また、当協会のウェブサイト、各種パンフレット等では、本利用規約等を適宜解説するものとします。

第2条 受講契約の成立

1. 養成講座の受講の申込者（個人又は法人）は、予め、当協会ウェブサイト又はご案内等で当協会が表示する本利用規約等を了承し、申し込むものとします。
2. 法人が研修等の目的で、自社の手配する場所において、一定数以上の受講者を取りまとめて養成講座を申し込む場合、法人は受講者の同意（個人情報の提供の同意を含む。）を経て、予め、当協会と協議の上、申し込むものとします。
3. 養成講座の受講契約の成立時期は、申込者（個人又は法人）が受講の申込みをした後、当協会が受講料の受領を確認し、養成講座の教材を発送した時とします。

第3条 受講料とお支払い

1. 養成講座の受講料等（振替受講料・再受験料を含む。）は、当協会が定めます。
2. 申込者（個人又は法人）は、当協会ウェブサイトの申込手続き画面に表示された受講料を、当協会所定の方法、期日までに、支払うものとします。
3. 支払方法によって発生する振込手数料は、申込者（個人又は法人）のご負担となります。

第4条 養成講座の受講

1. 前条までの申込みの手続きを完了した者は、当協会が提供する養成講座を受講することができます。
2. 当協会は、次の場合には、ウェブサイトによる養成講座の利用、配信を一時停止又は制限する場合があります。
 - ①当協会が養成講座を提供するシステムに関する技術上の理由により、一時的な使用制限が必要と判断した場合
 - ②養成講座の提供に必要な設備に故障が生じた場合
 - ③停電、火災、地震その他不可抗力、伝染病の発生等やむを得ない事情により、養成講座の提供が困難な場合
 - ④その他、養成講座を提供できない合理的な理由が生じた場合
3. 当協会は、前項の規定により、養成講座の利用を制限する時は、原則として当協会のウェブサイト上に掲載する方法により受講者に通知します。
4. 当協会において止むを得ない事情があると認めた場合には、受講者のお申し出に基づいて、応用編効果測定の実施会場又は受講時間を変更することができるものとします。
5. 自然災害の発生等の不可抗力、伝染病の発生等やむを得ない事情又は受講者のお申込状況等により、受講会場、受講時間の変更又は応用編効果測定の延期、取り止めをすることができるものとします。これらの場合、当協会は、ウェブサイト等で公表するとともに、受講者が登録した連絡先に電話又はメールにて連絡いたします。

第5条 応用編効果測定の実施

1. 応用編養成講座までの全ての課程を修了した受講者は、応用編効果測定を受験することができます。
2. 前項の効果測定の実験資格を有する者又は所定の期日までに基礎編の効果測定を修了した者で、応用編効果測定を受験しなかった者は、当協会が別に定める「振替受講」の手続きにより、直後に開催する養成講座の応用編効果測定を受験することができます。
3. 前項の振替受講を希望する者は、第2条及び第3条により、当協会へ申し込むことができます。

第6条 応用編効果測定の実施判定の通知

当協会は、当協会が設定した基準に基づき、効果測定を受験した者の可否を判定し、その結果を受験者に通知します。なお、上記基準は、当協会の判断によりいつでも変更することができるものとします。

第7条 再受験と申込み

1. 当協会が過去に実施した応用編効果測定で不合格となった者は、当協会が別に定める「再受験」の手続きにより、応用編効果測定を再受験することができます。
2. 再受験を希望する者は、第2条及び第3条により、当協会へ申し込むことができます。

第8条 契約の取消・解約、受講料の返金

1. 当協会の都合による養成講座開催の中止の場合を除き、基礎編の実施を開始した場合は、その後応用編効果測定を欠席されても、受講料の返金はいたしません。
2. 申込者（個人又は法人）は、次に掲げる事由の場合、当協会へ受講契約の取消・解約及び返金請求を申し出ることにより、当協会は所定の手続きにて受講料を返金いたします。
 - ①第2条第3項に定める養成講座の教材の受領後8日以内に当協会へ申し出を行い、すみやかに受領した教材を当協会へ返送した場合（基礎編の実施を開始した場合は除く。）
 - ②申込者の重大な心身の疾病の発症又は死亡等のため、受講することができないものとして当協会が判断した場合
3. 前項で定める教材の返送料及び当協会から返金する場合の振り込み費用は、申込者（個人又は法人）の負担とします。
4. 本条による返金には、利息を付さないものとします。

第9条 住宅ローンアドバイザーの登録申請、登録更新申請

1. 第6条による効果測定に合格した者は、別に定める「住宅金融普及協会住宅ローンアドバイザー登録規程」及び「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」を了承し、また、当協会が定める所定の期間内（合格した日から1年を経過する日の翌月末）において、登録料の支払い等所定の手続きを行うことにより、登録申請をすることができます。
2. 当協会は、申請された事項を審査し、登録をすることができます。
3. 前項の登録を受けた登録者は、登録有効期限（有効期間3年）の終了前に、第1項に準じて、登録更新料の支払い及び継続講習の修了により、登録更新申請をすることができます。当協会は、申請された事項を審査し、登録更新をすることができます。次回以降の登録更新についても、同様とします。
4. 住宅ローンアドバイザーの登録等の完了時期は、登録等を申請する者が申請書を提出した後、当協会が登録料又は登録更新料の受領を確認し、所定の審査を完了した時とします。
5. 登録料及び登録更新料（登録者証の再発行手数料を含む。）は、当協会が定めます。

第10条 住宅ローンアドバイザー登録者へのサービスの提供
当協会は、前条第2項及び第3項により、住宅ローンアドバイザーとして登録した者（以下、登録者という。）を対象に、住宅ローンアドバイザー登録者証の発行のほか、ウェブサイト等で公表する各種サービスを提供します。

第11条 登録料又は登録更新料の返金

1. 当協会は、登録又は登録更新の後に、当協会が別に定める「住宅ローンアドバイザー登録規程」第11条第1項に定める登録の失効事由に該当した場合でも、登録料又は登録更新料は、返金いたしません。
2. 当協会は、第9条第2項及び第3項に定める登録の審査の結果、登録を受けられない申請者には、登録料又は登録更新料を返金いたします。
3. 登録申請の手続きにおいて、登録料の支払い後、登録申請書の送付を失念している者又は登録申請を辞退する者にあつては、当協会は返金申請を受け付けた後、所定の手続きにより登録料を返金いたします。
4. 登録更新申請の手続きにおいて、登録更新料の支払い後、継続講習の修了及び登録更新申請書の送付を失念している者又は登録更新申請を辞退する者にあつては、当協会は返金申請を受け付けた後、所定の手続きにより登録更新料を返金いたします。
5. 第2項、第3項及び第4項で定める登録料又は登録更新料を当協会から返金する場合の振り込み費用は、登録等の申請者の負担とします。
6. 返金にあつては、第8条第4項を準用するものとします。

第12条 受講者等への通知方法、登録情報の変更等

1. 当協会から受講者又は登録者への通知は、当協会のウェブサイト上の適宜の箇所への掲示、受講者又は登録者が指定した住所（自宅又は勤務先）への送付、メールアドレスへの通知、その他当協会が適当と判断する方法により行います。
2. 受講者又は登録者からの当協会への通知は、当協会のウェブサイト内に設置するお問い合わせフォームからの送信又は当協会への書面の送付等の方法により行うものとします。
3. 受講者又は登録者は、当協会に提供した情報又は登録した情報（氏名、受講会場、自宅又は勤務先の住所、電話番号、メールアドレス等）について変更があった場合は、すみやかにウェブサイト又は書面にて、当該変更事項を届け出なければなりません。
4. 当協会は、受講者又は登録者が指定した住所（自宅又は勤務先）への送付、メールアドレスあてに通知した場合は、その送付又は通知が延着し又は到達しなかった時でも通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第13条 著作権の帰属と保護

1. 受講者又は登録者は、当協会が提供する教材（テキスト、レジュメ又は講義映像、その複製物及びその他一切の著作物。以下「普及協会教材」という。）に関する著作権、その他知的財産権は、全て当協会に帰属していること、受講者が学習する目的以外に使用及び複製することができないことを予め承諾します。
2. 受講者又は登録者は、普及協会教材又はその複製物を第三者に販売（オークションへの出品を含む。）、贈与及び貸与（有償・無償を問わない。）することは、方法・理由の如何を問わず一切できないことを予め承諾します。
3. 受講者は、受講会場において講義内容をスマートフォン等の機器で収録（録画・録音等）することができないことを予め承諾します。

4. 受講者又は登録者は、当協会が提供する受講番号（ユーザーID）、登録番号及びパスワードを第三者に開示し、譲渡あるいは貸与することができないことを承諾します。

5. 第1項から前項に掲げる事項に違反した場合、当協会は受講者又は登録者に対し、直ちにその行為の差し止めを求めることができるものとし、また、当協会は、その行為によって被った損害の全ての賠償を請求することができるものとします。また、必要に応じて、刑事告訴等の法的措置を取ることができるものとします。

第14条 個人情報の保護について

1. 当協会における個人情報保護方針については、当協会のウェブサイトで公表します。
2. 当協会の個人情報の取扱いに関するご意見、ご質問のお問い合わせ先は、次のとおりです。

一般財団法人住宅金融普及協会 事業本部 総務課
〒112-0014 東京都文京区関口 1-24-2 関口町ビル

第15条 不可抗力の発生

地震、水害、火災、その他の天変地異の発生、伝染病の発生等止むを得ない事情により、養成講座の中止、各種の通知発送の遅延等で生じた損害については、当協会は責任を負いかねます。

第16条 反社会的勢力の排除

1. 申込者、受講者又は登録者が、次のいずれかに該当する者である場合、当協会はそれらの者に対して、何らの催告を要せず、直ちに第2条で定める受講契約の解除又は第10条で定める登録者へのサービスの提供の停止、登録を失効することができます。
①反社会的勢力（暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者）に該当すると当協会が判断した者
②前号の反社会的勢力に該当する恐れがあると当協会が判断した者
2. 申込者、受講者又は登録者は、当協会に対し、次の各号に該当する行為を行わないことを承諾します。
①暴力的な行為
②取引に関して、脅迫的な言動をし、また暴力を用いる行為
③風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当協会の信用を毀損し、又は当協会の業務を妨害する行為
④その他、前号各号に準じる行為

第17条 本利用規約等の変更

1. 当協会は、本利用規約等の各条項を、申込者、受講者又は登録者の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法第548条の4の定型約款の変更の規定に基づいて変更できるものとします。
2. 前項によるこの本利用規約等の変更は、変更後の規定の内容を、当協会ウェブサイトその他相当の方法で公表し、公表の際に定める1か月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第18条 合意管轄

当協会と申込者、受講者又は登録者との間における一切の争訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本利用規約は、2020年4月1日から施行します。

附則

本利用規約の改正は、2026年9月1日から施行します。

2026年度第2回「住宅ローンアドバイザー」養成講座「応用編」効果測定(試験)会場

- ・会場地図は、「会場名」をクリック後に表示される各会場のアクセスページでご確認ください。
- ・開催日欄に「○」の表示がある日に開催するため、会場ごとに開催日が異なります。

開催会場		開催日		
日建学院各校 *は日建学院以外の会場	所在地	火曜日クラス 12月8日 15時	水曜日クラス 12月9日 15時	木曜日クラス 12月10日 15時
札幌校	札幌市中央区北二条東4-1-2 サッポロファクトリー三条館4F	○	-	-
盛岡校	盛岡市太田1-21-21	-	○	-
仙台校	仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 7F	-	-	○
秋田校	秋田市中通6-7-9 秋田県畜産会館2F	○	-	-
郡山校	郡山市松木町2-88 イオンタウン郡山E棟2F	○	-	-
水戸校	水戸市笠原町978-27 IPICビル3F	-	-	○
宇都宮校	宇都宮市東宿郷3-6-8	○	-	-
群馬校	高崎市下和田町5-3-8 メディアメガ高崎1F	-	○	-
大宮校	さいたま市大宮区宮町2-23 イーストゲート大宮ビルA館3F	○	○	-
千葉校	千葉市中央区登戸1-2-10	-	-	○
船橋校	船橋市本町1-26-2 船橋SFビル1F	-	-	○
池袋校	豊島区東池袋1-1-6 ヒューリック池袋駅前ビル5F	○	-	○
*AP西新宿	新宿区西新宿7-2-4 小田急新宿喜楓ビル5F	○	○	○
上野校	文京区湯島3-39-10 上野THビル2F	○	○	-
立川校	立川市錦町1-1-23 東京都酒造会館ビル3F	○	-	-
町田校	町田市原町田4-2-10 宝永堂ファイブビル7F	-	○	-
武蔵小杉校	川崎市中原区小杉町1-403 小杉ビルディング新館3F	○	-	-
横浜校	横浜市神奈川区金港町2-6 横浜プラザビル4F	○	○	○
*AP横浜	横浜市西区北幸2-6-1 ONEST横浜西口ビル4F	-	-	○
山梨校	笛吹市石和町広瀬782	○	-	-
長野校	長野市吉田5-26-6 日建ビル1F	-	-	○
新潟校	新潟市中央区笹口1-21-1 新潟日建工科専門学校6F	○	-	-
金沢校	金沢市西泉4-11 ラパーク金沢2F	○	-	-
静岡校	静岡市駿河区森下町4-30 メンテックビル6F	○	-	-
浜松校	浜松市中央区大工町125 シャンソンビル浜松1F	-	-	○
四日市校	四日市市日永3-2-30	-	-	○
名古屋校	名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴオオフィス名古屋4F	○	○	-
滋賀校	草津市野村1-19-5 AS野村ビルII-2F	-	-	○
京都校	京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル7F	-	-	○
梅田校	大阪市北区鶴野町1-9 梅田ゲートタワー3F	-	-	○
なんば校	大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋ランドビル13F	○	○	○
*AP大阪梅田東	大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル5F	○	-	-
神戸校	神戸市中央区磯辺通2-2-10 ワンノットトレーズビル6F	-	○	-
和歌山校	和歌山市黒田3-4-14 黒田ビル3F	-	-	○
松江校	松江市朝日町498 松江センタービル4F	○	-	-
岡山校	岡山市北区大供3-1-18 KSB会館5F	-	○	-
広島校	広島市中区幟町14-11 ウイング八丁堀ビル8F	○	-	-
山口校	山口市小郡給領町2-19	-	○	-
高松校	高松市木太町8区1357-1	-	-	○
松山校	松山市宮西1-4-43 大智ビル2F	○	-	-
北九州校	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル3F	-	-	○
天神校	福岡市中央区天神2-13-7 福岡平和ビル6F	○	-	-
長崎校	長崎市賑町7-12 第6森谷ビル1F	-	○	-
熊本校	熊本市東区上南部2-2-2 ゆめタウンサンピアン2F	-	-	○
宮崎校	宮崎市本郷北方2440-24	-	○	-
鹿児島校	鹿児島市大黒町1-3 ブラザー鹿児島ビル7F	-	-	○
沖縄校	那覇市安謝2-3-7 トワ・プランビル1F	-	○	-

お問い合わせ先

一般財団法人住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー課

〒112-0014 東京都文京区関口1-24-2 関口ビル

電話番号：03-3260-7346（平日9:00～17:00）

住宅ローンアドバイザー専用サイト <https://www.loan-adviser.jp/>